

子どもたちを守る 安全対策

松伏町では、子どもたちを交通事故や犯罪から守るために、地域の方々などの協力を得て、様々な活動を行っています。ここでは、その子どもたちを守る安全対策の取り組みの一部を紹介します。

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎991-1895
教育総務課 指導担当 ☎991-1864

I. 地域社会による安全対策

<青色防犯パトロール隊>

隊員は全員で67名。地域住民の自主的な防犯活動により、地域住民の安全で安心な暮らしを守るために活動しています。

車両9台に青色回転灯を付け、小・中学生の下校時間を中心にパトロールを行い、地域の防犯と共に子どもたちの安全を見守っています。



地域の安全安心を守る
「青色防犯パトロール隊」

II. 学校における安全対策

①PTAや学校応援団(ボランティア)等による見守り活動

スクールガードリーダーや登下校ボランティアを中心とした学校応援団などの協力により、交差点などの要所で児童を誘導したり、通学路を自転車で巡回したりして児童の交通安全や不審者からの安全を確保しています。

また、各学校のPTAの役員を中心に、地域の見回りも定期的に行っています。



①ボランティアによる見守り



②交通安全教室

②交通安全教室の実施

警察や交通指導員などを講師として招いて、交通安全教室を実施しています。交通ルールの遵守や自転車講習など、学年に合わせた交通安全教室を実施しています。

③ランドセルカバーの配布

吉川地区交通安全協会からご提供いただき、小学1年生に配布しています。遠くからも目立つように蛍光の黄色のカバーにマップーが描かれています。



③ランドセルカバー



④一斉下校、集団下校指導

④一斉下校、集団下校指導の実施

不審者・防犯対策として、各小学校では、一斉下校や集団下校を実施しています。一斉下校時には、学校全体による交通安全指導・通学路点検もあわせて実施しています。

⑤通学路の安全点検

毎年、町内全小中学校で通学路の安全点検を実施しています。昨年度は、通学路安全総点検を実施して危険箇所の把握を行いましたので、今後必要に応じて修繕など対策を講じていきます。

⑥危険情報のメールの配信

学校や役場から災害や不審者などの情報を配信し、注意を促しています。